

憲法九条を守るわかやま県民の会」ニュース

NO.86 08.10.13 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail <mailto:w-chihyo@naxnet.or.jp>

世論広げ廃案にしよう

新テロ特措法延長法案

10月10日、憲法会議、安保破棄中央実行委員会、大運動実行委員会の緊急の国会行動が衆議院議員面会所で行われました。自民、民主、公明各党が衆議院テロ特別委員会の理事会で新テロ特措法延長法案を20日の質疑後に採決することを決めるなど緊迫した情勢下での行動。本会議での質疑を省略し、委員会審議の前から採決の段取りを野党側が提案することはこれまでになく、民主党が立ち往生している麻生内閣に助け船を出していることに各団体から批判が出されました。各団体代表は決意表明で、「世論を広げ希代の悪法を阻止しよう」「自衛隊の給油をうけた戦艦からの戦闘機の空爆でアフガンの子どもや市民が殺されていることに思いをはせれば民主党の駆け引きは許せない」などと訴えました。

新テロ特措法は廃案に、武力で平和は実現しない！ 和歌山駅前で9日宣伝行動



10月9日「憲法9条を守るわかやま県民の会」と和歌山市9条センターは11時からJR和歌山前で各団体から12人の参加で9日宣伝署名行動を行いました。3名がマイクをにぎり「民主党は、新テロ特措法延長法案をろくに審議もせず採決することに合意し、法案通過に手を貸している。アフガニスタンではカルザイ政権が交渉での解決や望み、国連の特別代表が、戦争では事態の解決は出来ないことに言及するなど、戦争で平和は実現しないことが明白になった。9条を守り活かすことこそ真の国際貢献」「新テロ特措法延長や自衛隊派兵恒久法など憲法9条やぶりの動きを阻止しましょう」などの訴えを行い、約1時間で83筆の署名が集まりました。

海南・海草署名・宣伝行動で30筆

10月4日(土)に署名宣伝行動を6名の参加で日方の芦原地域へ入り、30筆が集まりました。今回も訪問したところではほとんどの方が署名に協力してくれました。インターホン越しでは話しにくいのですが、直接話できたところでは戦争中の経験や家族の様子なども聞くことが出来ました。大阪で空襲に遭い海南に戻ってきたという高齢の女性や、家族を戦争で亡くした人など、署名をしながら話をしてくれました。また「大事な署名ですね。書こうと思っていました」と署名を持っていてくれた方もいました。

9条変えたらどうなるの？ 海南・海草憲法講演会

9月25日(水)海南市保健福祉センターを会場に憲法問題講演会を開催しました。講演に先立ち、歌声9条の会のみなさんがきれいな歌声を聞かせてくれました。開会の挨拶では歌声9条の会のメンバーでもある井澤慶三先生が、戦争中は歌うことを制限された曲のあることを紹介し、9条を守っていこうと訴えられました。

講演は「9条を変えたらどうなるの？—自民党の『新憲法草案』や最近の9条をめぐる情勢」と題して憲法9条を守る和歌山弁護士会の久保博之さんにお話して頂きました。

講演の中で「そもそも憲法とは国民の基本的な人権を守るために、国家の権力を抑制するもの」、また「憲法9条の思想は第1次世界大戦後のパリ不戦条約から引き継がれたもので世界で孤立しているものではない」こと、改憲草案の代表である自民党の「新憲法草案」の9条関係についての内容と改正の意図、そして「憲法の平和主義の理念がまだまだ国民各層に滲透しているとは言えない現状で、本当に対峙していかなければならないのは「素朴な改憲派」、少しでも可能性のある人には理解し合える一致点を増やしていこう」と訴えられました。(海南・海草署名推進ニュースより)

憲法9条を見る世界の目 「9条の会・わかやま」、「第9条の会わかやま」が憲法講演会

10月11日(土)午後わかやま市民生協2階ホールで「九条の会・わかやま」と「第9条の会わかやま」が主催した講演会に30人が参加し、日本平和学会理事・元会長の岡本三夫氏が「憲法9条を見る世界の目」と題して講演しました。

講演で岡本氏は、1968年5月に訪れた広島で受けた衝撃が平和探求の出发点になったこと、香川の大学で初めて「平和学」講座を立ち上げたことなどの前置きしたのち、9条をめぐる国民世論について言及しました。平和学会などが行った大規模なシール投票では圧倒的多数が「変えない」という結果が出て、国内では憲法9条への支持が多数になっている。また湾岸戦争時にアメリカで第9条の会ができて、オランダのハーグで開催された世界平和市民会議で「各国は日本国憲法9条のような条文を憲法へ取り入れるべき」の文書が採択されたこと、9.11で家族が犠牲になった人々が「平和な明日を求める9.11遺族会」を結成し、憲法9条の大切さを話し合っていることなど憲法9条への注目が世界的に広がっていると述べました。最後に、戦争で紛争解決はできず、非暴力で解決したインド独立、フィリピンでのマルコス追放などの例を挙げ、戦争と戦力放棄を定めた憲法9条には人類史的意義が有る、と締めくくりました。